

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

(2) グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額及び与信相当額

法的に有効な相対ネットティング契約の効果や担保による信用リスク削減手法の効果をお断した取引はありません。

【連結】

(単位：百万円)

	平成23年度中間期末			平成24年度中間期末		
	グロスの再構築コスト (A)	グロスのアドオン (B)	与信相当額 (A) + (B)	グロスの再構築コスト (A)	グロスのアドオン (B)	与信相当額 (A) + (B)
派生商品取引	14,445	11,124	25,569	4,797	7,867	12,664
外国為替関連取引	14,212	10,823	25,036	4,588	7,600	12,189
金利関連取引	232	300	532	209	266	475
その他の派生商品取引	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—
合計	14,445	11,124	25,569	4,797	7,867	12,664

【単体】

(単位：百万円)

	平成23年度中間期末			平成24年度中間期末		
	グロスの再構築コスト (A)	グロスのアドオン (B)	与信相当額 (A) + (B)	グロスの再構築コスト (A)	グロスのアドオン (B)	与信相当額 (A) + (B)
派生商品取引	14,445	11,124	25,569	4,797	7,867	12,664
外国為替関連取引	14,212	10,823	25,036	4,588	7,600	12,189
金利関連取引	232	300	532	209	266	475
その他の派生商品取引	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—
合計	14,445	11,124	25,569	4,797	7,867	12,664

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引は上記記載から除いております。

(3) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

(4) 信用リスク削減手法の効果をお断するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はありません。